

☆第2回消費税軽減税率対策セミナー☆

お客様の目を引く！！ ネーミング・キャッチコピーのつくり方 ～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備え売上向上を計る～

3つの質問だけで作る
魔法の法則

“素敵な商品”だからこそ、お客様の心に訴える「ネーミング」や「キャッチコピー」は大切です。しかし、「商品」の特徴や機能を上手く生かしたネーミング・キャッチコピーは、なかなか思い浮かばないものです。

当会議所では、自慢の商品・サービスをさらに際立たせるフレーズやネーミング制作のノウハウを身に付けるため、セミナーを開催します。是非、ご参加下さい。

★主な内容★

- お客様の心を掴むネーミング・キャッチコピーとは？
共通点は、ネーミング・キャッチコピーが物語ることにあった！
- お客様の心を掴むネーミング・キャッチコピーの作り方！
①心を掴む4つのポイント ②3つの質問で材料作り、7つの法則で考える
・5つのグループに分かれ、各々の商品名・サービス名&キャッチコピーを討議
・誰でも使える「たった3つの魔法の質問」を使いながらアイデア・具体策を発想
(専門家から、逸品に合うネーミング・キャッチコピーについて助言)



日時：8月22日（火）

《講師プロフィール》

午後1時30分～3時30分

会場：飯塚商工会議所

定員：30名

受講料：無 料

講師：コスモス特許事務所 弁理士

知的財産コンサルタント

富 澤 正 (とみざわ ただし) 氏

昭和55年愛知県出身。知的財産コンサルタント、コスモス特許事務所の弁理士。名古屋工業大学大学院卒業後、特許事務所にてトヨタ自動車の特許を担当、商標では河合塾、京都アニメーション等を担当し、これまで1万件以上のアイデア・ネーミングを見してきた。売れるアイデア・ネーミングの法則を大学院で研究し、修士号を取得。平成24年には、自ら知的財産を生かしたベンチャー企業を設立し、合格祈願のアイデア商品を製造し、現在では受験の定番ノベルティ商品となっている。

※受講希望の方は、下記申込書をご記入の上、8月17日（木）までにFAXにてお申込み下さい。TELでもお受けします。

(TEL:0948-22-1007 FAX:0948-22-0007)

消費税軽減税率対策セミナー受講申込書（第1回・第2回）

飯塚商工会議所 御中

事業所名：

TEL： —

業種：

希望回	希望回	希望回	希望回
○	○	○	○
第1回		第1回	
第2回		第2回	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用するほか、セミナー受講者の実態調査、分析のために利用することがあります。